

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより、令和２年１２月定例会議第３日目の会議を開きます。

午前９時００分 開議

○議長（吉田敏郎）

日程第１ 議案第５９号 令和２年度開成町一般会計補正予算（第６号）を議題とします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

議案第５９号 令和２年度開成町一般会計補正予算（第６号）。

令和２年度開成町の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ８，４１８万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８３億４，２３０万９，０００円にする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費補正。第２条、地方自治法第２１３条第１項の規定による繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為補正。第３条、地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為の追加は、「第３表 債務負担行為補正」による。

地方債補正。第４条、地方自治法第２３０条第１項の規定による地方債の変更は、「第４表 地方債補正」による。

令和２年１２月４日提出、開成町長、府川裕一。

今回の補正予算（第６号）でございますが、新型コロナウイルス感染症追加対策事業と現時点での感染症対策事業費の精算などを盛り込んだ補正予算となっております。

それでは、２ページをお開きいただきたいと思います。

第１表、歳入歳出予算補正です。歳入は、１款町税から、２１款町債の５款について。

歳出については、２款総務費から１３款予備費の１１款について、それぞれ総額８，４１８万８，０００円を減額補正するものでございます。

４ページを御覧いただきたいと思います。第２条繰越明許補正でございます。９款教育費、２項開成小学校費、事業名、施設整備事業費、１，２０３万４，０００円でございます。こちらはトイレの洋式化工事を来年度に繰り越しするものでございます。

第３表、債務負担行為補正。事項、開成町福祉会館指定管理料、期間、令和２年度から令和５年度まで、限度額７，９０７万円。

開成小学校給食調理業務委託料、期間、令和２年度から令和５年度まで、限度額、
７，７５１万６，０００円。

議会映像配信システム委託料、期間、令和３年度から令和７年度まで、限度額
８万２千４，０００円。

第４表、地方債補正でございます。起債の目的、庁舎整備事業債、補正前１億８，
５００万円、補正後、１億９，９００万円。

防災倉庫建設事業債、補正前、２，４００万円、補正後、ゼロ。計、補正前、
２億９００万円、補正後１億９，９００万円、起債の方法、利率、償還の方法につ
いては記載のとおりでございます。

関連しまして、最後になりますけれども、１９ページの下段に、地方債の前々年
度末、及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに
関する調書を掲載してございます。真ん中にありますけれども、補正前の額、合計欄
でございます。当該年度末現在高見込額、６７億１，５００万６，０００円、補正
後の額、合計欄６７億４１６万４，０００円となっております。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。
８ページ、９ページをお開きいただきたいと思います。

○税務課長（遠藤直紀）

それでは、歳入から御説明申し上げます。１款町税、１項町民税、２目法人で
ございます。説明欄、均等割、法人税割でございます。法人町民税につきましては、
当町の場合、大手企業の影響が大きくなってございまして、当該企業の令和元年度
事業年度の確定申告に伴い、９月会議で減額補正をしております。その大手企業
の令和２年度の納税でございますが、９月会議時点では、予定申告納税を見込んで
おりましたが、納付がないことが確認されましたので、その分として、均等割で
１５０万円、法人税割で５，７００万円の減額補正をさせていただいております。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、１４款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、２節
障害者介護給付費等負担金、説明欄、障害者自立支援給付費負担金、１９６万４，
０００円の増額補正です。

歳出で御説明いたします。自立支援給付費の障害福祉サービス分の増加分のうち、
国負担分を計上するものでございます。

続きまして、３節児童福祉費負担金、説明欄、障害児通所給付費負担金、１４４
万１，０００円の増額補正です。

同じく歳出で御説明いたします。自立支援給付費の児童通所サービス分の増額分
のうち、国負担分を計上するものでございます。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

続きまして、１４項国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、２節
戸籍情報システム改修費補助金、４９２万８，０００円の増額です。こちらにつき
ましては、歳出予算の戸籍システム管理費、事業費のシステム改修委託料の１０分

の10の補助となっています。令和2年度の当初予算では、補助対象の範囲などが決定していなかったため、今回、歳入予算を計上させていただくものです。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、13節特別定額給付金給付費補助金、説明欄は、上段が事務費補助金、775万円の減、事業費補助金が、2,480万円の減です。いずれも事業費の確定に伴う減です。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、3目民生費国庫補助金、3節子ども・子育て支援交付金、説明欄、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、531万1,000円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス対策として、学童保育施設、保育所、子育て支援センター等9施設16事業に対する国の補助金となります。補助率は10分の10でございます。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節障害者介護給付費等負担金、説明欄、障害者自立支援給付費等負担金、98万2,000円の増額補正でございます。国庫支出金と同様に、自立支援給付費の障害福祉サービス分のうち、この増加分を県負担分を計上するものでございます。

続きまして、3節児童福祉費負担金、説明欄、障害児通所給付費負担金、72万円の増額補正です。同じく歳出で御説明いたします。自立支援給付費の児童通所サービス分の増加分の県負担分を計上するものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

次のページを御覧ください。4目農業水産業費県補助金、1節農業費補助金、説明欄、機構集積支援事業補助金、3万7,000円の増額です。歳出のほうにもありますが、農地台帳整備に必要な調査事務のため、会計人と職員の交渉費の補助になります。補助率は10分の10です。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、4節衛生費雑入、説明欄、マスク頒布手数料、120万2,000円の減額でございます。こちらにつきましては、本年5月29日から6月30日まで実施しました、町内全世帯を対象に、1世帯当たり100枚の使い捨てマスクを1,000円で引き換えることができるマスク頒布手数料でございます。頒布実績につきましては、予算額730万円に対しまして、手数料収入609万8,000円、6,098世帯からの引換えがありまして、差し引き120万2,000円を減額するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

続きまして、2目過年度収入、1節過年度国庫支出金精算金、説明欄、児童手当国庫負担金精算金、28万3,000円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金精算金、170万4,000円でございます。その下の2節、過年度県支出金精算金、説明欄、子どものための教育・保育給付費県負担金精算金で、69万4,

０００円でございます。令和元年度の負担金決定額と実績額の差額分の歳入でございます。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、２１款町債になります。１項町債、１目総務債、２節財産管理債、説明欄、庁舎整備事業債、１，４００万円を増額するものでございます。

６目の消防債、５節災害対策債、説明欄、防災倉庫建設事業債、２，４００万円減額変更するものでございます。合計で１，０００万円減額するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続いて、歳出の説明に入りますが、まず、人件費について、総務課長より御説明申し上げます。

○総務課長（中戸川進二）

それでは、全体の人件費について、私のほうから御説明をさせていただきます。恐れ入ります。補正予算書とは別資料を御覧いただきたいと思います。ファイル名が、０１、議案第５９号と参考資料０１、職員人件費一覧ＰＤＦ、資料タイトルが、各会計の令和２年度補正予算（１２月補正）における人件費一覧になります。こちらのほうの御用意をよろしくお願いいたします。

それではまず、職員の全体の状況でございます。令和２年１２月１日現在の職員数は、特別職を除き１２３名、これに再任用短時間職員が６名で、合計１２９名の構成となっております。

今回の補正理由でございますが、事業の終了による、事業費の整備、及び予算編成時に暫定的に見込んだ予算を職員の配置実態に併せて修正することが主な要因でございます。

個別の項目について、御説明いたします。一般会計の一般職職員手当と３６６万７，０００円の減額は、特別定額給付金給付事業の終了に伴う、事業費のとして、職員手当を減額するものでございます。

水道事業会計及び下水道事業会計の一般職給料、一般職職員手当等退職手当組合負担金、共済費の各補正については、職員の配置実態と予算との整合を図った結果でございます。

下水道事業会計の左から４つ目の項目、退職手当組合負担金の補正前額について、前回、９月補正の際に、本資料でお示しした数字に誤りがございました。補正前額として正しい数字は、今回お示した、２９０万７，０００円のものが正しい数字となります。お詫びして訂正をさせていただきます。

予算書の正しい数値に置き替えた上で、職員の配置実態に合わせて精査した結果、本項目については、６３万７，０００円の減額となります。

表の右下になります。人件費全体を９億９，６５８万８，０００円とするものでございます。

以上が、人件費についての御説明になります。

なお、本説明により、各会計での給料費の説明は省略をさせていただきますので、

御了承ください。

続きまして、補正予算書 10 ページにお戻りください。歳出になります。補正予算書 10 ページをお願いいたします。

歳出、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、説明欄、総務事務費、2 1 2 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

通信運搬費 5 8 万 8, 0 0 0 円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策等により、児童手当の現況届の受取金払いの実施や、各種会議の書面開催などにより、郵便料金が不足する見込みであるため、郵便料金について、増額をするものでございます。

事務費等保守業務委託料、1 1 0 万円の増額は、新庁舎での業務開始に伴い、それまでのプリンター、ファクス、スキャナー機能を複合機として統合した結果、使用する量に応じて支払う保守業務委託料に不足が生じる見込みでございますので、不足見込額を増額するものでございます。

間仕切り等購入費、4 4 万円は、今後、役場庁舎 1 階、町民プラザにおいて、期日前投票の実施や、税の申告相談等を実施するに当たり、来庁者のコロナウイルス感染拡大対策といたしまして、来庁者同士を間仕切るパーティション 8 枚を購入するものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

第 4 目財産管理費、1 1 節役務費、手数料でございます。5 7 3 万 7, 0 0 0 円でございます。こちらに手数料でございますけれども、有害物質の P C B を含有しています、蛍光灯の安定器を廃棄処分するものでございます。こちら、昭和 6 2 年に旧庁舎を改修した際に使用していた蛍光灯の安定器に、有害物質の P C B が含有されていることが判明いたしました。その当時、国内に P C B 廃棄物を含む安定器を処理する施設がなかったことから、事業者が保管管理することが義務づけられていました。本庁でも保管していたところでございます。国は、平成 1 3 年に、P C B 廃棄物適正処理推進特別法を制定し、国が定める期限である、令和 5 年度までに国が指定した中間貯蔵環境安全事業株式会社、通称ジェスコと申しますけれども、この施設において、北海道の室蘭市にあります処理施設に搬入し、処理することが義務づけられていました。管理施設に当たりまして、都道府県ごとに順番制を取ってございまして、神奈川県は、令和 3 年度から予定をされてございました。この期間が前倒しになりまして、ここで補正予算をお願いするものでございます。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、7 目電算管理費、説明欄、電算システム管理費、町村情報システム共同事業組合負担金、1 5 8 万 7, 0 0 0 円の増額は、県内 1 4 町村が参画し、基幹系業務などのシステムを共同運営する事業組合の負担金を増額するものでございます。今回の補正要因としては、3 つの要因からとなっております。

1 つ目は、令和 3 年度報酬改定等の制度改正に伴う障害者自立支援給付審査支払システムの改修経費として、3 6 万 7, 0 0 0 円を増額するもの。

2つ目は、福祉分野における相談記録等の共有化をさらに推進するため、新たに福祉相談支援システムを導入したいので、その導入経費として、165万円を増額するもの。

3つ目は、特別定額給付金事業の終了に伴い、想定で計上していたシステム改修経費が確定したため、43万円の減額をするもの。この3点を合計して158万7,000円の増額をするものでございます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、11目特別定額給付金給付関係費になります。3,216万1,000円の減になります。説明欄を御覧いただきますと、会計年度任用職員報酬から事務機器賃借料まで、事務費が確定したことによるものです。また、特別定額給付金につきましては、給付事業が完了し、給付額が確定したことに伴う精算となっております。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、12目諸費、22節償還金及び利子割引料説明欄、過年度分精算金でございます。障害者自立支援給付費国庫負担金精算金、218万8,000円から5つ目の障害者自立支援医療費、育成医療県負担金精算金、9,000円までになります。令和元年度の国庫支出金及び県支出金の確定に伴う精算金で、詳細につきましては、起債のとおりでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

同じ子育てのための施設等利用給付費国庫負担金精算金、同じく県負担金精算金、5万5,000円と2万8,000円の精算金分でございます。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金、885万円でございます。介護保険事業において、法律に定められました負担率に基づいて、町が負担すべき経費であり、今回は介護給付分と事務費分を計上しております。

続きまして、5目障害者福祉費、18節負担金、補助及び交付金、説明欄、自立支援給付関係費、自立支援給付費等支払いシステム再構築負担金、3万5,000円の増額補正でございます。

県内全33市町村が合同で実施しております、自立支援給付費等支払いシステムの再構築を、令和2年度から令和4年度にかけて実施しておりますが、地域活動支援事業の審査チェックなど、さらに検討を実施するため、品質進捗管理組織との契約が延長されるための追加負担金となります。

続きまして、19節扶助費、説明欄、705万3,000円の増額補正でございます。歳入でも御説明いたしました、自立支援給付関係費扶助費のうち、18歳以上の障害者の方の障害福祉サービスの利用日数の増加と18歳未満の障害児の方の通所日数の増加に伴う給付費のなどの増加、障害者グループホームの入所者の方が増加したことによる増額補正でございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、1 2 節委託料、放課後指導対策委託料、8 6 万 7, 0 0 0 円、同じく駅前子育て支援拠点運營業務委託料、9 5 万 1, 0 0 0 円、その下の 2 目児童措置費、1 8 節負担金、補助金及び交付金、説明欄、民間保育所等運営費補助金、3 3 5 万 9, 0 0 0 円、こちらにつきましては、先ほど 8 ページで説明させていただきました、国庫の交付金 1 0 分の 1 0 の感染症対策の補助金を活用して購入するもので、換気のためのサーキュレーター、自動アルコールディスペンサー、空気清浄機、自動体温測定器、そのほか消毒液等、感染対策を講じるための購入物品費用になります。

続いて、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、1 0 節需用費、説明欄、母子保健事業費、8 万 5, 0 0 0 円、母子保健事業費の消耗品として、消毒液等 8 万 5, 0 0 0 円分の購入を行います。

○防災安全課長（小玉直樹）

同じく新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、防災安全確認のマスク頒布業務委託料、1 2 0 万 2, 0 0 0 円の減額でございます。先ほど歳入で御説明しました、マスク頒布事業の引換え件数が確定しましたので、実績に応じて委託料を減額するものです。なお、本事業の最終的なマスク引換率は 8 3. 8 % ございました。

○環境上下水道課長（田中栄之）

3 目環境衛生費、説明欄、地球温暖化対策事業費、ゼロエネルギーハウス導入等補助金、6 8 万円の増でございます。本補助事業につきましては、1 1 月末現在で、1 5 件の申請があったことに加え、今後着工予定ということで御相談を受けている案件も複数ありますことから、予算の不足が見込まれる状況となっております。本補助事業を安定して推進するため、ここで 2 件分相当額を補正するものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、5 款農業水産事業費、1 項農業費、3 目農林振興費、1 節報酬、歳入でも御説明しましたが、農地台帳に必要な調査のため、会計年度職員の報酬を増額するものです。

農地台帳につきましては、毎年、農地法に基づく許可、届出による県移転、各種調査による随時調査など、農地台帳を記録するとともに固定資産課税台帳、住民基本台帳とも照合しております。今年 4 月に、全ての筆の農地台帳のデータと固定資産課税台帳の照合した中で、地目が一致していない農地があったため、一致していない農地について、現地調査、所有権の調査を行うため、会計年度職員の報酬を増額して調査するものでございます。

続きまして、6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、1 1 節役務費、1 0 万円の減額、あと 1 8 節負担金、補助金及び交付金、6, 8 8 5 万円の減額です。こちらにつきましては、中小企業緊急支援給付金の 9 月に申請が確定しまして、こちら、申請した確定した数字に対して、当初の予定の差額分を減額するものです。

○環境上下水道課長（田中栄之）

14ページに移ります。7款土木費、4項都市計画費、2目下水道費、説明欄、下水道事業会計出資金等、下水道事業補助金1,543万7,000円の増でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、町民の生活や経済活動を支援するための全てのお客様を対象に、下水道使用料の基本使用料を5月から8月までの2期分について、全額減免をいたしました。この減額分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、全額補填をするものでございます。

なお、議案第59号、61号、62号に係る資料を別途提出してございますので、参照ください。

○財務課長（小宮好徳）

8款消防費、5目災害対策費になります。こちらは財源更生をさせていただければと思います。一般財源を増やすと2,100万増ということになります。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、加湿器購入費で、170万円の増となります。

感染症予防の強化と飛沫感染リスク低減等を目的といたしまして、幼稚園、小中学校、全クラス及び職員室、保健室に、計85台の加湿器を導入するものです。導入の内訳につきましては、クラス数に応じて、幼稚園12台、開成小学校24台、開成南小学校27台、文命中学校22台の計85台となります。

次に、2項開成小学校費、1目学校管理費、学校管理運営関係費、光熱水費140万8,000円の増でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校におきましては、現在、窓を開放し、換気をしながら空調を使用している状況でございます。通常時より、夏季の冷房の効率が低下したこと、また、緊急事態宣言によりまして、4月、5月の臨時休業の影響から、夏季休業を短縮し、登校日が増えたことによる冷房の稼働日数の増加等により、7月から9月の電気料金が大幅に増額となったことに加えまして、これから冬場を迎え、暖房につきましても、夏季と同様の対応が必要になることから、これまでに経験のないことながら、過去の実績等を参考に予測される必要な電気料、140万8,000円を計上するものでございます。

続いて、施設整備事業費、開成小学校トイレ洋式化工事費、1,203万4,000円の増でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、開成小学校校舎の低学年棟、及び管理教室棟、体育館2階の和便器18台を洋式便器に変更するものです。内訳につきましては、低学年棟4台、管理教室棟10台、体育館4台となります。現時点におきまして、令和3年度4月の工事完了を目指して、事業等を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、3項開成南小学校費、1目学校管理費、学校管理運営関係費、燃料費、61万9,000円の増でございます。こちらも開成小学校の説明と同様に、

空調施設稼働に要する都市ガスの燃料費につきまして、暖房の分も見込んでの不足分について増額を計上するものでございます。

続きまして、4項中学校費、1目学校管理費、学校管理運営関係費、光熱水費、40万8,000円の増でございます。こちらも小学校と同様に、不足が見込まれる電気料につきまして、増額を計上するものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、10款公債費でございます。22節償還金利子及び割引料、説明欄、町債元金償還金、84万2,000円増額でございます。

その下、2目、次のページになりますけれども、2目利子、説明欄、償還利子354万2,000円の減額でございます。これは率等の見直しによるものでございます。

○環境上下水道課長（田中栄之）

続きまして、11款諸支出金、1項公営企業支出金、1目水道事業支出金、説明欄、水道事業会計負担金、水道事業補助金、2,191万7,000円の増でございます。下水道収量と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として、全てのお客様を対象に水道料金の基本料金を5月から8月までの2期分について、全額減免をしております。この減免分を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、全額補填をするものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

13款予備費でございます。今回の歳入歳出補正により生じます不足額を予備費減で調整するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。予算書の10ページ、7目電算管理費について、質問いたします。

この電算管理費において、3項目の御説明はいただいたわけですが、2項目めの福祉相談体制に関わる金額として、165万という数字が説明がありましたが、この件について、もう少し詳しいお話を伺いたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問について、御説明いたします。こちら福祉相談支援システムということで、こちらにつきまして、2つの機能を持ったシステムということでございます。まず、総合照会ということで、高齢者、障害者、児童福祉、この各福祉制度におけます、資格やサービスの受給状況について、各システムからデ

ータを連携して、世帯単位の確認ができる。それから、サービスの検索ということで、利用者の状況や世帯構成などから、受給可能なサービスを判定して、サービスの申請書の作成も可能というふうな機能を持っております。

こちらのこういった導入というところでございますが、今現在、各障害分野ですとか、高齢分野、それから、子育て分野等でそれぞれが、例えばエクセルシート等で管理しているデータはございますが、これがなかなか紙ベースですとか、エクセルデータで管理をしているということで、データをすぐに検索するというのがなかなか難しい。それから、そのデータ同士がそれぞれ突合というところもなかなか難しいところがございますので、一つのシステムに収めることによりまして、各内容ごと、高齢者、障害者、児童福祉、それぞれが関連したデータを照会できる。それが一括での照会ができるというシステムを導入するという、そういう形のシステムでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、御説明いただいたわけですが、一括管理して、1課だけではなく、それに係る担当課とも共通にデータ管理ができて、共通認識ができるという御説明だったかと思いますが、これに関しては、社会福祉協議会さんとの前提等々も含めて、さらに見込まれる効果というのがございましたら、もう一巡、御説明願えたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問、効果ということでの御質問にお答えいたします。今、御質問ございましたように、高齢者、それから障害者等、分野別にそれぞれ管理していたわけなのですけれども、例えば、複合的な課題がある世帯、例えば、お子さんの関係、それから障害をお持ちの方、それからあるいは介護の問題、そういった様々な、一つの世帯であったとしても、いろいろなケースが絡み合っている。そういうケースがございます。そういった際に、その中でシステムが網羅して、管理ができることによりまして、内容を各課で一体的に一元管理ができる。そういった形で、効果的な援助ですとか、その辺のサービスの提供、その辺の様々な部分に関連した、連携して進めることが非常にうまく進められるかというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、御答弁いただいた中で、複合的なというところのお話がるる御説明いただい

たわけですが、先ほど、私、質問したように、社会福祉協議会、地域包括の関係で、社協さんとの、その先の部分というのは、これも電算管理を設けることによって、見えてくる効果というのはありますか。質問します。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

社会福祉協議会さんとの連携という部分での御質問でございます。今現在、導入を予定しておりますのが、子育て健康課と福祉介護課、この2課を予定しております。ですので、個人情報の部分ですとか、その辺の内容が、かなり情報が、かなりなかなか外に出すというのが、難しいところがございますので、社会福祉協議会さんとの連携、このシステムを使ってというのは、今のところは、考えておりません。

ただ、情報のやり取りという部分では、このシステムを効果的に使いながら、連携していくという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。上下水道の基本料金減免のところで、ちょっと確認させていただきたいのですが、国のほうの給付金で賄えたということですが、これは基本料金だけの金額だけなのか、その基本料金を減免するに当たっての経費とか、その辺の支出というのはなかったのか、もしあったとしたら、その辺はどういう支出の仕方をされたのか、ちょっと確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

まず、結論から申し上げますと、基本料金に係る部分のみということでございます。確かに細かく申し上げますと、そのためにかけた経費というお話ですが、基本的に検針が要りますし、基本料金を超えたものは徴収をいたしますから、そこに係る手数料というのは、もともとかかりますので、人件費、あるいはその用紙類等ですね。こういったものについては、もとより存在してございますので、この部分については影響がなかったという判断で、今回は、補填の要因に上げてございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

13ページ、お願いいたします。農業振興費で、会計年度任用職員報酬3万7,000円、これは何のためにかということで、今、説明をいただきました。地目が一致しない農地を調査するためということだとお聞きしましたが、今、開成町には、地目が一致しない場所というのが、かなり多くあると思うのですね。なので、任用職員の方に、どの地区のどの範囲を調査していただくことになっているのか。はたまた、これは短期的に数か月、1年で終わるような調査ではないと思うのですが、これからずっと継続していくことを考えていられるのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、御質問にお答えいたします。現在、農地のほうで、地目が一致していないところ、農地総定数が約4,000筆ある中で、約800筆の地目が一致していないという形になっております。会計年度職員につきましては、所有者の権利調査というところの中で、事務を行っていき、それ以外の職員では、現地調査というものを行っていく中で予定しております。こちらの中で、一応今年度中に、そちらは全て終わらせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか、5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

場所はどこなんですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

こちらにつきましては、開成町全部の図面の中の、地区は、開成町、町内、全域になります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

改めてお聞きします。北部地域を中心に地目が一致しないところは、4,000筆のうちの800筆だけですか。そんなことないと思うのですね。前に今から六、七年ぐらい前に同僚議員が一般質問をした時の話では、こんな少ない話ではなくて、もっと大変な地目が一致しない場所があるということをお聞きしたことを覚えていますが、もしこれだけだったら、今年度中にも終わるということですね。それ以降の地目が一致しないところは、もうないということで確認しておきたいと思いますが、よろしいですね。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼議員の御質問のとおり、今年度中に、この約８００筆の地目の調査等を行った中で、地目のところは一致させる。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

４番、湯川でございます。１０ページの財産管理費についてお伺いします。

P C Bの安定器の保管が騒がれて久しいと思うのですがけれども、密封された場所に紙を添えて保存というのが義務付けられていると思うのですがけれども、これは今まであった処分というのは、国の関係からしてできなかったということだと思うのですがけれども、どのくらいあるのですか。量。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。蛍光灯なのですがけれども、蛍光灯は、４８基ございます。こちらは、総量としては、１９２キロになります。こちらをドラム缶のほうに保管してありまして、合計キロ数が、ドラム缶と蛍光灯で２１２キロの量が、現在、保管されてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

庁舎を造っていますので、旧庁舎のものも入っていると思うのですがけれども、やはりこれは、例えば、普通の事業所でしたら、やはり今までずっと保管していたというのは、なぜ、保管が義務づけられていたかということ、危険性が非常にあると思うので、このP C Bの蛍光灯安定器等は、どこに今、保管されているのですか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えいたします。現在、この保管場所なのですがけれども、町民センターの地下に駐車場がございますけれども、駐車場、町民センターの地下に入って、右側に個室がございます。その個室の中に、ドラム缶の中に安定器が入っているという状態になってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

8 番、山本です。14 ページの学校に加湿器をとというのは、非常にいいことだと、今の時期、重要なことだなというふうに思うのですが、ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、実施の時期、いつからですか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。すぐここで補正予算をお認めいただいたら、動き出すということを考えておりますけれども、何分、時期が時期でございますので、台数85 台を確保することが、かなり難航するだろうと予想しております。できる限り、早期の設置を目指して、随時対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

8 番、山本です。おっしゃるとおりで、今、大変引っ張りだこではないかと思えますけれども、せっかくですから、できるだけ早くできるように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

10 番、井上慎司議員。

○10 番（井上慎司）

10 番、井上慎司です。13 ページ、衛生費、環境衛生費のゼロエネルギーハウス導入等補助金なのですが、先ほどの説明の中で、今後も相談をたくさん受けていて、複数予定しているということでしたが、今回、2 件分のみ増額ということですが、これは今年度の申請予定を見込んで2 件のみということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。まず、現在、お声掛けをいただいている案件としては、最大では、35 万円、35 万円というのは、一番大きい数字になるのですが、この最大のものが、まず1 件、御相談をいただいているということ。では、それ以外ということになりますと、実は、これは大きく幅がございまして、5 万円から35 万円までの間、その内容によって、かなり大きく幅が出てまいりますので、現時点では、約2 件分、プラスもう一件、35 万ということではなくて、もう少し低いレベルのものを用意をするということで、現在は見込んでいるところでご

ざいます。

なお、今後につきましては、必要に応じて、また補正のタイミングであるとかというところは、財政当局とも相談をした上でございますけれども、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。よろしいですね。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて、討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第59号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第6号）について、原案に賛成の方は、賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。

（賛成多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、可決しました。